

ライフイベントとサポート制度

日本パーカライジングは、社員一人ひとりのキャリアと家庭の両立をサポートします！

入社

研修
自己啓発

結婚

妊娠・出産
育児

私傷病

介護

定年

再雇用

退職

研修

新入社員研修
配属後フォロー研修
プレゼンテーション能力向上研修
OJT研修

寮・社宅制度

採用時・転勤時に通勤時間が2時間以上かかる場合、寮・社宅(借上含む)に入ることができます。

従業員持株会

財産形成の一助とすることを目的とした制度で、社員が毎月拠出し、共同で自社株を買い付ける仕組みです。会社からの奨励金もあり、社員は任意で加入できます。

財産形成貯蓄制度

財産形成の一助とすることを目的とした貯蓄制度で、一般財形貯蓄、年金財形貯蓄、住宅財形貯蓄があります。会社からの奨励金もあり、社員は任意で加入できます。

研修

キャリアの段階に応じた研修制度があり、社員が能力を最大限発揮できるよう一人ひとりのキャリア形成の支援を行っています。
また中高度専門資格の取得に対し給付を行う資格取得奨励制度や、能力開発のための休職制度もあります。
【中堅社員】
グローバル人材育成研修
コーチング研修
アカウント基盤
マーケティング経営戦略基礎
中堅社員教育
表面処理基礎講座
【管理職】
経営戦略研修
企業会計実践講座
管理者実務研修
経営学講座
【全体】
女性活躍推進セミナー
コンプライアンス研修

社内公募制度

人材の有効活用、チャレンジ精神の醸成、社内の活性化を目的とする公募制度があります。

結婚休暇

本人が結婚する場合5日以内、子供が結婚する場合は1日取得できます。

※共済会

産前産後休暇(無給)

本人が出産する場合、産前6週間、産後8週間取得できます。

配偶者の出産休暇

配偶者が出産する場合、出産1回につき2日以内取得できます。

妊産婦保険休暇(無給)

妊産婦である女性社員が母子保健法の規定による保健指導または健康診査を受けるとき、必要日数分の休暇が取得できます。

※共済会・健康保険組合

育児休業(無給)

勤続1年以上で、1歳に満たない子供と同居する場合、取得できます。(保育所に入所できない場合、2歳まで延長できます)

育児短時間勤務

勤続1年以上で、3歳未満の子供と同居する場合、労働時間を短縮した勤務をすることができます。

未就学児看護休暇(無給)

小学校就学前の子の病気・怪我の看護または予防接種・健康診断のため、1人なら年に5日、2人以上なら年に10日以内で取得できます。

心と体の健康

健康相談(産業医)、外部のカウンセリングサービス、ストレスチェックなどを受けられるほか、組合と会社が共催で健康づくりプログラムを各事業所で企画しています。(体力測定・フットサル大会・ハイキング等)

厚生施設

【社有厚生施設】
富浦(千葉)、赤倉(新潟)、清里(山梨)
【契約保養所】
セラヴィリゾート泉郷、藤田観光グループ(FGM)、エメラルドグリーンクラブと法人契約を結んでおり、リゾートホテルの優先的な予約やお得な価格での宿泊ができます。

休職制度(無給)

病気や怪我による欠勤が続くと休職扱いになります。

※共済会・健康保険組合

介護休業(無給)

要介護状態の家族を介護する必要がある社員は、一定範囲内で休業することができます。

介護短時間勤務

利用開始日から3年間で2回まで介護短時間勤務の適用をうけることができます。

介護休暇(無給)

介護対象家族が1人の場合、年間5日以内、2人以上だと年間10日以内の休暇をとることができます。

転勤

異動により転居が必要な場合、赴任先の家賃補助(寮・社宅・借上)、支度金、下見旅費、荷造運搬費、入転学補助などが支給されます。また、5日以内の転勤休暇が取得できます。
単身赴任の場合は、月に1回復分の帰宅旅費が支給されます。また、月に1回1日の単身赴任帰宅休暇が取得できます。

永年勤続特別休暇

勤続10年、20年、30年にはそれぞれ表彰状と記念品が贈られます。また、勤続30年には、旅行費用30万円(ギフト旅行券)と5日間の永年勤続特別休暇が与えられます。

諸休暇

ライフイベントに応じた各種休暇制度があります。(有給・無給)
その他有給休暇としては以下のものがあります。
公民権・公務履行休暇
生理休暇、忌引休暇、被災休暇

ライフプランセミナー

希望者には定年後を見据えたライフプラン構築の支援を行っています。

早期退職優遇制度

定年前に独立自営または再就職など第二の人生に向けて自己都合退職する社員に対し援助、優遇措置として優遇特別加算金を支給する制度です。

早期退職特別休暇

早期退職優遇制度を利用して定年前に退職するとき、20日間の休暇が取得できます。

シニア社員制度

定年後も本人の希望により引き続き会社業務に従事することができます。

退職一時金制度

社員は勤続期間やそのほかの条件に応じた計算式により退職時に一時金が支給されます。

企業年金制度(確定拠出)

確定拠出型の企業年金制度があります。会社が資金を拠出し、社員が自己の責任において運用の指示を行い、高齢期においてその結果に基づいた給付を受けることができます。(給付は老齢給付金、障害給付金、死亡一時金、脱退一時金)

企業年金基金(確定給付)

東京業業企業年金基金に加入しています。会社が資金を拠出し、社員は高齢期において基金から年金の給付を受けることができます。(老齢給付金、脱退一時金、遺族給付金)

共済会

結婚、出産、入学のお祝い、災害に応じたお見舞金、欠勤により賃金が払われない傷病時の補償給付金、入院時の差額ベッド代、人間ドッグやPET-CT全身がん検診の給付金、本人や家族が死亡した場合の弔慰金・生花などが支給されます。

健康保険組合

病気やけが、傷病による休業、出産、死亡などに対して、医療費の負担や各種給付金を支給されます。(療養給付、高額医療費払い戻し、保険外併用療養費、傷病手当金、出産育児一時金、出産手当金、訪問看護療養費等)
また、健康づくりをサポートするため、健康診断(人間ドッグ・婦人科検診)、インフルエンザの予防接種補助、保養施設や契約スポーツ施設の利用ができます。

万が一の時に

万が一の時にも、給付を受けることができます。
遺族遺児育英年金
弔慰金・高度障害見舞金